

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話題』をお届けします

広報 ふじみ

2012年8月 平成24年 No.509

巻頭 「森林整備の推進状況」～人と自然と環境に優しい富士見町～

主な内容

- 02 巻頭「森林整備の推進状況」
- 04 開発公社の経営状況
- 05 町総合防災対策
- 08 教育委員会だより
- 17 年金だより／西伊豆だより
- 18 NEWS FUJIMI
- 20 富士見の景観

巻頭「森林整備の推進状況」

～人と自然と環境に優しい富士見町～

富士見町全体の約70%

- ・ 富士見町全体面積：14,437ヘクタール
- ・ 森林面積：10,332ヘクタール

森林の現状

富士見町の総面積は144キロ平方メートルで、その内約70%の10,332ヘクタールが森林です。その中でも、富士見町には国が管理する国有林が2,582ヘクタール(森林全体の25%)、その他民有林とよばれる個人所有林や町有林、財産区林が7,750ヘクタール(森林全体の75%)あります。また、これらの森林のほとんどが「カラマツ・アカマツ」等の針葉樹となります。(74%)

現在、森林整備が必要な面積は、約3,000ヘクタールあり、この森林を計画的に整備することが、町の重要な施策です。

森林整備の必要性

森林には、木材を生産する場だけでなく、水源かん養機能とよばれる雨水を山に溜める機能があり、“自然のダム”としての役割があります。また、森林は二酸化炭素を吸収するなど地球温暖化の防止や、多くの生物が生存する場として生物多様性の観点からも、重要な役割を担っています。

森林整備の目的

1. 水源かん養機能：森林土壌が雨水を保水する能力を維持する。

2. 山地災害防止機能：樹木の根が深く広く発達し土壌を保持し、山崩れ等の災害を防止する。
3. 快適環境形成機能：大気の浄化や騒音や風を防ぎ、快適な生活環境を形成する。
4. 保健・レクリエーション機能：自然とのふれあいの場、憩いの場を提供する。
5. 文化機能：歴史的風致を構成している森林を維持する。
6. 木材生産機能：良質な樹木を生産する。

森林整備(間伐)状況

民有林の森林整備は、昔話にも出てくる様に「お爺さんは山へしば刈りに・・・」と、生活に密着したものとなっていました。しかし、時代の移り変わりと共に、森林での木材生産や森林整備自体が減少しています。

そこで町は、「富士見町森林整備計画」を策定し、年間 150 ヘクタールの間伐面積を目標に掲げ、国・県と共に「民有林の森林整備」を推進しています。年々、森林整備に対する気運が高まり、多くの山林所有者の皆様のご協力を得て、平成 22 年度は 258.56 ヘクタール、平成 23 年度は 194.59 ヘクタールの間伐を実施することができました。町内の要間伐森林面積 3,000 ヘクタールの内、平成 23 年度までに 925 ヘクタールの森林整備(間伐)が完了しています。

間伐目標と事業費

要間伐目標：3,000 ヘクタール(未実施 2,075 ヘクタール、実施済 925 ヘクタール)→15 年間の目標：年間 150 ヘクタール～200 ヘクタール

間伐面積の推移

- ・ 平成 18 年：54.32 ヘクタール
- ・ 平成 19 年：106.24 ヘクタール
- ・ 平成 20 年：115.45 ヘクタール
- ・ 平成 21 年：123.31 ヘクタール
- ・ 平成 22 年：258.56 ヘクタール
- ・ 平成 23 年：194.59 ヘクタール
- ・ 平成 24 年：200.00 ヘクタール

森林整備(間伐)の支援制度

国・県・町は森林整備(間伐)の推進を行なうため、有利な支援制度を実施しています。現在の補助制度は「搬出間伐」と言って、間伐した木材を森林から持ち出し、利用する場合を対象にしています。従来の小規模森林での「切捨て間伐」は補助対象外となります。なお、間伐等で困りの場合は産業課農林係へお問い合わせください。

平成 23 年度 事業費内訳

- ・ 町：5,330 千円(8%)
- ・ 国・県：60,707 千円(91%)
- ・ 所有者：857 千円(1%)

集約化のお願い

国や県の森林整備支援事業の内容が大幅に変更され、支援の対象が「小規模面積の森林整備」から、ある程度森林面積をまとめた「面的森林整備」になりました。このことにより、大変多くの山林所有者の「同意」が必要となりますので、各集落・関係者のご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先：産業課 農林係、電話番号 62-9222

富士見パノラマリゾートの経営状況をお知らせします

お問い合わせ先：産業課 商工観光係、電話番号 62-9228

(1) 来場者の状況

スキー・グリーンシーズンとも増加中

- ・ 平成 20 年：182900 人(スキーシーズン：124500 人、グリーンシーズン：58400 人)
- ・ 平成 21 年：184600 人(スキーシーズン：120600 人、グリーンシーズン：64000 人)
- ・ 平成 22 年：188300 人(スキーシーズン：123000 人、グリーンシーズン：65300 人)
- ・ 平成 23 年：206200 人(スキーシーズン：128500 人、グリーンシーズン：77700 人)

(2) 決算の状況

売上の増加・健全な利益(千円)

科目 平成 20 年度 平成 21 年度 平成 22 年度 平成 23 年度

- ・ 営業収支、営業収益 676,674 671,351 675,328 722,464
- ・ 営業収支、営業費用 568,232 570,271 685,406 630,131
- ・ 営業収支、営業利益 108,442 101,080 ※-10,079 92,333

※平成 22 年度から町への賃借料の支払いを再開しましたが、平成 22 年度決算においては賃借料を営業費用に計上しているため、営業収支が赤字となっています。(総体的には売上の増加により健全な利益を上げています)

(3) 町・パノラマ連結借入金の推移

計画どおり返済中

平成 31 年度完済予定

- ・ 平成 20 年：35.3 億円(町：19.8 億円、公社：15.5 億円)
- ・ 平成 21 年：23.3 億円(町：18.0 億円、公社：5.3 億円)
- ・ 平成 22 年：20.9 億円(町：16.2 億円、公社：4.7 億円)
- ・ 平成 23 年：18.5 億円(町：14.4 億円、公社：4.1 億円)

(4) 実質的な一般会計への貢献額

- ・ 平成 17 年～平成 21 年：0
- ・ 平成 22 年：5,000 万円
- ・ 平成 23 年：7,000 万円

防災の日を前に、地震からの回避行動を考える

～身近な地震対策・家にいるときの行動編～

東海地震は唯一、予知できる可能性があると言われています。国では、(1)東海地震に関連する調査情報、(2)東海地震注意情報、(3)東海地震予知情報の三段階の情報により、事前に地震発生の可能性を周知するほか、緊急地震速報により、地震の到達前に回避行動を促します。

しかし、実際に緊急地震速報が発表された際に、何も行動がとれなかった人が 4 割いたという調査結果もあります。大地震に対しては、「日頃からの心構え」が生死を分けるとさえ言われています。「想定外」を「想定内」にしておくことが、慌てずに回避行動をとるためにはもっとも重要なことと言えるでしょう。

お問い合わせ先：総務課 防災・危機管理係、電話番号 62-9326

地震発生!!

身の安全を守る

- ・ 急いで机やテーブルの下に身を隠したり、家具の少ない部屋へ移動する。
(机やテーブルがない場合には、座布団や本などで頭を保護する)
- ・ 同じ場所にいる人や家族の安全を、声をかけて確認する。
(慌てて外に飛び出すのは危険！屋根瓦やガラスの破片が落ちてくる可能性があります)

脱出口を確保する

- ・ 身の安全が確保されたら、揺れの合間をみてドアや窓を少し開け逃げ口を確保する。
(大きな揺れで、ドア等が変形して開かなくなり、室内に閉じ込められることがあります)

火の始末をする

- ・ 目の前で火を使っていた場合や揺れが小さい場合は、すぐに消す。
- ・ 揺れが激しい場合は、揺れが収まってから火の始末をする。
- ・ 火が出なくてもガスの元栓は確実に締める。
- ・ 停電復旧にともなう通電火災防止のため、電気のブレーカーも切る。

揺れが収まっても油断しない

- ・ 大きな地震の後には余震が発生することがあるので、倒れかかったタンス、本棚や冷蔵庫などには近づかない。
- ・ ラジオ、テレビなどから正しい情報を入手する

町総合防災訓練・全町一斉安否確認訓練

日時：8月26日(日曜日) 午前8時半より(予定)

町では、大規模な災害時には先ず「安否確認場所」での「安否確認」をお願いしていま

す。今年も「安否確認」に重点を置き、町総合防災訓練を行います。ご家族全員でご参加ください。

※訓練の方法は自主防災会により異なります。詳しくは役員にお尋ねください。

※集落に未加入住民基本台帳カード(住基カード)の継続利用の方の安否確認訓練については、後日ハガキ等でお知らせします。

住民基本台帳カード(住基カード)の継続利用

お問い合わせ先：住民福祉課 住民係、電話番号 62-9112

平成 24 年 7 月 9 日から転出後も利用可能となりました

これまで住基カードをお持ちの方が他の市区町村へ引っ越しするときは、転出時に住基カードが失効され使用できなくなりました。

しかし、住民基本台帳法改正により、平成 24 年 7 月 9 日からは転入先の市区町村窓口で提出して所定の手続きを行なうことによりカード裏面に新住所が記載され、それまでの住基カードが引き続き利用できるようになりました。(国外への転出を除く)

※これまでと同様に転出届や転入届の提出は必要です。

住所異動の手続き (世帯員のどなたかが有効な住基カードを所持し継続利用する場合)

- ・ 引っ越しの際に、転入先で住基カードを継続して利用する場合は、転出手続きの窓口でお申し出ください。また、転出届を郵便で提出される場合は、住基カードの交付を受けていること、住基カードの継続利用を希望すること、昼間に連絡のとれる電話番号などを必ず記入して請求してください。
- ・ 転入してから 14 日以内に必ず転入先市区町村窓口で転入の手続きを行ってください。期限を過ぎて届け出た場合、住基カードの継続利用はできません。
- ・ 住基カードの継続利用を希望された場合は、原則として「転出証明書」が交付されません。住基カードが転出証明書の代わりになりますので、転入先では必ず住基カードをご持参のうえ、転入届を提出してください。
- ・ 住基カードを使った特例転入届の場合は、転入手続きの際に住基カードを持参し、住基カードの暗証番号(カード発行の際に登録した 4 桁の数字)を入力してください。
- ・ 転入の際、「住基カードの継続利用を希望する」旨をお伝えください。持参してない住基カードがある場合は、転入届を行った日から 90 日以内に転入先の市区町村で継続利用の手続きを行ってください。(90 日以降は失効することとなります)

手続きができる方

- ・ 転入者本人
- ・ 転入者と同一世帯に属する方

必要なもの

- ・ 転入される方の住基カード、及びその住基カードの暗証番号
- ・ 転出証明書(特例転出届を行っている場合は不要)
- ・ 本人確認書類(同一世帯の方が届け出る場合)

注意

- ・ 電子証明書はこれまでどおり転出により失効しますので、転入先の市区町村で手続きが必要です。
- ・ 住民票が作成される外国人の方の住基カード交付や、住民票の写しの広域交付利用は、平成 25 年 7 月から可能となる予定です。

消防団第 4 分団へ小型動力消防ポンプを配備

お問い合わせ先：消防署 庶務係、電話番号 61-0119

町では、(財)自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業のコミュニティー助成を利用して、小型動力消防ポンプを購入しました。

コミュニティー助成事業は、活動備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、活力のある商店街づくりの支援等に対して助成を行い、地域コミュニティー活動の充実・強化を図ることが目的です。

購入した小型動力消防ポンプは、地元の分団員が日頃から訓練を行い、地域防災に役立つよう活用していきます。

町民友好のバス」参加者募集

日本一の夕日の町「西伊豆町」 新鮮な海の幸、蘭の花々など ～魅力満載の旅

～

お申込み・お問い合わせ先：総務課 企画統計係、電話番号 62-9332、E-Mail : soumu@town.fujimi.lg.jp

町では、姉妹町である西伊豆町への「町民友好のバス」の参加者を募集しています。西伊豆町では「らんの里堂ヶ島見学」「遊覧船サンセットクルーズ」「黄金崎クリスタルパークのガラス製品製作体験」「黄金崎公園の散策」などを予定しています。

食事は海の近くならではの、新鮮な魚介類を堪能します。富士見町とは違った海の魅力満載の西伊豆町の旅に、ぜひご参加ください。

期日

9 月 27 日(木曜日)・28 日(金曜日)

対象

18 歳以上の町民

参加費

ひとり 15,000 円

募集人員

30 名(定員になり次第締切)

- ・ 参加者には「旅のご案内」を送付します。
- ・ 宿泊施設はホテルを予定しています。
- ・ 行程は天候により変わる可能性があります。

※町ホームページにも募集記事を掲載します。 <http://www.town.fujimi.lg.jp/>

平成 24 年度(平成 25 年 4 月採用)富士見町職員採用試験

お問い合わせ先：総務課 庶務人事係、電話番号 62-9322

受付期間

平成 24 年 8 月 1 日(水曜日)～8 月 17 日(金曜日)

試験期日

平成 24 年 9 月 16 日(日曜日)

受験資格等

住所要件

採用後、富士見町内に居住する見込みのある人

職種 試験区分 受験資格 採用人数

- ・ 一般事務 初級 昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれ、高等学校を卒業、または卒業見込みの人 1 名程度
- ・ ※消防職(上級) 昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法による大学を卒業又は卒業見込みの人 1～2 名
- ・ ※消防職(中級) 昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれ、短大(又は同等の学校)を卒業又は卒業見込みの人 1～2 名
- ・ ※消防職(初級) 昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれ、高等学校を卒業または卒業見込みの人 1～2 名

その他

※要項や各種様式は富士見町ホームページでも確認・ダウンロードが可能です。

※救急救命士資格を有するか資格取得見込みの場合は、その旨を受験願書「免許・資格」欄に記載してください。

※窓口(役場 3 階 総務課 庶務人事係)に受験者ご本人が直接持参のうえ、ご提出願います。

(注) 採用人数は欠員等の状況により変更となる場合があります。

平成 24 年度 臨時保育士募集

お問い合わせ先：富士見町教育委員会 子ども課 子ども支援係、電話番号 62-9237

町では、町内保育園に勤務していただく臨時保育士を募集しています。応募された方は、書類審査や面接等を経て採用されます。

応募資格

60 歳未満で保育士資格を有する方

勤務場所

町内保育園(5 ヶ所)

募集人員

若干名

勤務開始

平成 24 年 10 月～

勤務時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時まで(常勤月曜日～金曜日)※土曜日勤務が年に 1～2 回あります。
また、各園の規定により早朝・延長保育のシフト勤務もあります。

賃金等

日給 8,000 円(時間外勤務手当の支給あり)※交通費は町基準より支給します。

募集時期

平成 24 年 9 月 7 日まで

応募

子ども課子ども支援係に電話連絡をお願いします。

その後、履歴書・資格証明書をご持参ください。

※書類審査後に面接を行います。

※面接日等は別途通知します。

富士見町 教育委員会だより 第 80 号

平成 24 年 8 月 1 日発行 富士見町教育委員会編集

電話番号 62-9235、kodomo@town.fujimi.lg.jp

定例教育委員会

8 月 9 日(水曜日)、午前 9 時 30 分より、役場 2 階、教育長応接室

傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日～金曜日、午前 8:30～午後 5:15、電話番号 62-9233、家庭・教育相談員(鈴木)

「教育の町」づくり推進事業 待望の「無料塾」本日オープン！

8 月 1 日(水)から 9 日(木曜日)まで、土日を除く 7 日間の「無料塾」がいよいよ始まりました。受講生は予想をはるかに超えて中学 3 年生 136 名中 79 名(58%)で、期待の大きさを

ひしひしと感じます。会場も当初予定していた町民センターでは対応しきれないため富士見中学校に変更しました。

「無料塾」は、「(1)知らないことを知る。(2)わからなかったことがわかるようになる。(3)できなかったことができるようになる。」ことの“喜び”を受講生に感じてもらうと同時に、生徒の学習意欲を高めることを目的としています。

塾長は小林一彦町長、副塾長は小林洋文教育長です。

授業は3科目6コース。(いずれもリスニング対策も含む)

- ・ 国語【長文読解コース、古文コース】
- ・ 数学【計算コース(連立方程式を含む)、関数・図形コース】
- ・ 英語【長文読解コース、文法コース】

時間割は、午前9時から50分×3コマ、途中休憩10分間。

各教科のボランティア講師は町内外から25名の方々が応援に駆けつけてくださいました。手弁当にもかかわらず快諾してくださったみなさんの熱意にほだされます。

短期間集中型の特別講座です。しっかり学んで、各自の進路志望につながることを心より願っています。

好評であれば、今後も毎週講座を継続する予定です。

がんばれ！富士見中学校3年生！

「教育の町」づくり・シリーズ〈学力向上の取り組み〉算数・数学に重要な「表現力」

町の学力向上推進委員会では、算数・数学部会を立ち上げ、子どもたちの算数・数学の学力向上に向けて町ぐるみで取り組んでいこうとしています。算数・数学では、これまでも「思考力」の育成に努めてきました。最近はそれに加えて「表現力」の重要性が強調されています。

小学校1年生では $8+5=13$ のような繰り上がりのあるたし算の学習をします。このような計算力が身に付くように、繰り返し練習することは確かに大切なことです。しかし、計算が正確にできる、速くできるというだけでは算数・数学の学力としては物足りません。

「だってさ、8はあと2で10になるでしょ。だから5から2をもってきて10を作って、あと3あまるから全部で13になるんだよ。」

こんなふうに、言葉はつたなくとも自分なりの表現で伝えられることが重要です。「表現力」が育つことによって相乗的に「思考力」も伸びると考えられるからです。

(町学力向上推進委員会 算数・数学部会長 井出誠一＝富士見小学校教頭)

立沢の遺跡から関東様式土器出土

教育委員会で発掘調査している立沢・札沢(ふださわ)遺跡(本郷小学校の上＝地図参照)で、人の墓と思われる穴から、関東地方を中心に分布する縄文時代中期(約4200年前)の関東様式の加曽利(かそり)E式土器がほぼ完全な形で出土しました。この墓の主は、たぶん関東からやって来たのでしょう。遠い故郷で作られた土器とともに葬られたようです。

【募集】富士見中学校「読み語り」ボランティア

富士見中学校では、毎朝 10 分間の読書の時間の中で、週 1 回「読み語り」活動を行っています。地域全体で生徒の育ちを支えるきっかけとなることを願い、読書ボランティアや保護者による読み語りを希望しています。

昨年度は、「今まで読んだことのない絵本などを読んでくださって楽しかった」等の生徒の感想もあり、今年度もさらに多くのボランティアさんに協力していただきたいと考えています。

毎週出られなくてもかまいません。1 カ月に 1 度や半年に 1 度でも、ご都合のつく時だけのご参加も大歓迎です。「急に予定があいたので、1 回行ってみようかな」という方にも参加していただきたいと思います。ご協力をお願いします。

日程

毎週水曜日

朝 8 時 20 分～8 時 30 分までの 10 分間

参加方法

朝 8 時 15 分までに富士見中学校会議室(2 階)にお出ください。図書委員会の生徒と一緒に、担当の学級へ行っていただき、そこで読み語りをしていただきます。読んでいただく本は、絵本、小説等なんでもかまいません。

ご協力いただける方は、富士見中学校 電話番号 62-2009 までご連絡ください。

8 月 19 日(第 3 日曜日)は家庭の日

遊びや勉強など夏休みを充実させ、規則正しい生活リズムを家族で維持して、秋につながしましょう。

編集後記

いよいよ無料塾が始まりました。学ぶこと、わかることの喜びを知ってもらえるように生徒を支援していきます。ご家族のみなさんのご協力もよろしくお願いします。(Y)

Group Life

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがグループライフ(仲間との生活)です。

新しい「スポーツライフ」を目指して

富士見町地域スポーツクラブ

お問い合わせ先：町民センター、電話番号 62-2400

「スポーツ」に縁が遠かった方、苦手と敬遠していた方、少しの勇気を出して、できることから始めてみま

せんか？ スポーツを通して世代を超えた地域の仲間と交流してみましよう。

地域スポーツクラブは、ご年配の方からお孫さんまで、家族単位で入会できます。(1 家

族 1,000 円／年)

会員特典も充実しています。

- ・ スポーツは「一生もの」
- ・ スポーツは「楽しむもの」「楽しいもの」
- ・ スポーツは「みんなのもの」

「清泉荘ストレッチ教室」が始動しました

場所

室内ゲートボール場

日程

毎週火曜日(毎月第 2・休館日を除く)

時間

午前 10 時～午前 11 時 15 分

※ストレッチの後でお風呂に入れます(有料)

「すすくスポーツデー」が好評です

場所

町民センター体育室または大会議室

日程

第 2・第 4 金曜日(毎月)

時間

午後 7 時～午後 8 時 30 分

※あそびの広場を開放しています。

夏休み 特別企画 「親子でスキンシップ 運動あそび」

子どもの発達段階に合わせた「あそび」を提供し、バランス感覚や跳躍力などを身につけ、達成感を身につけます。

日時

8 月 19 日(日曜日) 午前 10 時～正午

対象

(1)3 歳児～就学前児童

(2)小学 1 年生・2 年生

※必ず保護者の参加をお願いします

場所

富士見中学校体育館

内容

親子で手をつないで「からだあそび」

持ち物

室内運動靴・水分等

参加費

会員は家族で 500 円、会員以外は家族で 700 円

「感謝」の気持ちを持ち「食べ物」を粗末にしない(P T A 連合会)

富士見町内の小学校では、5 年生になると「米づくり」を学習します。田おこしから始まり、田植え、稲刈り、脱穀と一通りの作業を保護者の皆さんにもご協力いただき、体験します。作る大変さを知ること、感謝の気持ちを持ち、食べ物を粗末にしないことを学びます。

苗の植え方を教わり、田んぼの土の「感触」を楽しみながら、丁寧に植えます。

稲刈りでは、刈った稲の「束ね方」を教えてもらいました。また、脱穀では「昔と今の違い」を体験します。

収穫祭では餅つきを行い、つきたてのお餅は、きな粉やゴマをまぶして美味しくいただきます。

目と目を合わせ、言葉を交わし「心を震わせ合う」(商工会青年部)

お問い合わせ先：電話番号 62-6126、FAX62-5644

富士見町商工会青年部と原村商工会青年部の主催により、今年も「キッズスポーツフェスティバル」が開催されます。「松本山雅 F C」様の協力をいただき、今回で 3 回目を迎える「サッカークリニック」に加え、今年は長野県のプロバスケットチーム「信州ブレイブウォリアーズ」様の協力が得られたことにより、「サッカー・バスケットボールの二大スポーツクリニック」を開催することとなりました。

長野県下で活動しているプロチームが、同日に同じ場所で開催できることは県下初になります。プロの選手と目を合わせ、言葉を交わし「心を震わせ合う」ことで、全身の震えが止まらないほどの「感動」が味わえます。

イベント終了後には、プロ選手たちによる「サイン会」や「記念撮影会」のほか、今年は参加者全員に「観戦チケット」のプレゼントもあります。参加希望の方は商工会青年部までお問い合わせください。(富士見・原村の小学校には、各スポーツ申込書が配布されています。必要事項を記入のうえ、事務局に持参または FAX でお願いします)

開催日時

9 月 17 日(月曜日) 午後 2 時～

場所

富士見中学校

参加費

1 人 100 円(障害保険代)

参加資格

サッカー：小学 2 年生～4 年生

バスケット：小学 1 年生～6 年生

定員

両イベントとも先着 60 名

「知識・技術」の競い合いと相互の「交流」を

富士見高校 ～全国大会出場～

全国各地で農業を学ぶ高校生は、農業クラブ員として「指導性」「社会性」「科学性」の伸長を目標に、日々プロジェクト活動をはじめ各専門分野の活動を行っています。

活動の成果を発表する場として、日本学校農業クラブ連盟全国大会があります。知識・技術の競い合いと同時にクラブ員相互の交流も大切な目的です。これら農業高校の生徒が日頃の実践を競い合う全国大会が、10 月に長野県で開催されます。富士見高校では、プロジェクト発表と農業鑑定競技会での好成績を目指しています。

特に「養蜂部」は、すでに県大会最優秀を獲得し、昨年の全国大会優秀賞から今年は「最優秀賞」を目指しています。また養蜂部の活動は、NHK「おはよう日本」をはじめ、多くのメディアに取り上げられ、全国的にも注目されています。

くらしの情報

お知らせ

平成 24 年度諏訪湖浄化・環境保全促進イベント「よみがえれ諏訪湖ふれあいまつり 2012」
応募、お問い合わせ先：諏訪湖流域下水道事務所、電話番号 57-2952

民・学・官が一体となり、「諏訪湖の浄化とこれを取りまく環境保全」を目的に行っている活動を広く皆さんに紹介します。ご家族そろってご来場ください。

日時

9 月 9 日(日曜日) 午前 9 時～午後 3 時

会場

クリーンレイク諏訪(豊田下水道終末処理場)

第 33 回クリーンレイク諏訪ふれあいまつり

下水道処理施設見学・お楽しみ広場・フリーマーケット

第 12 回諏訪湖に寄り添う環境展

企業・市民団体・学校による展示・発表

第 24 回諏訪湖クリーンフェスティバル

展示・懇談会コーナー

諏訪湖ウォーク&湖上エコ教室

15 名程度募集、締め切り：8 月 22 日(水曜日)

環境にちなんだ川柳(五・七・五)2012 を募集します。

お題は「諏訪湖」「水」「ゴミ」「地球温暖化」「魚」「花火」です。

締め切り：8 月 22 日(水曜日)必着

夏の電力不足への懸念に関わる節電のお願い

夏季の電力需要増加に対して、各ご家庭の節電にご協力をお願いします。

お願いしたい節電のポイントは『無駄の排除』と『ピークカット』です。

※ピークカット：電力使用量が多い、昼～夕方時間帯に節電を強化する。

※ガス漏れ警報器などの保安器具は、通電遮断が起らないよう、特にご注意ください。

- ・ 照明の点灯を極力抑制する。電気ポットや炊飯器の長時間保温をやめる。
- ・ 家電製品を「省エネモード設定」にする。使用しない時には、メインスイッチを切るか、プラグをコンセントから抜く。
- ・ 照明器具やエアコンのフィルターを掃除し、効率をアップする。
- ・ 照明用白熱電球を電球形蛍光灯やLED電球に交換する。
- ・ お風呂の残り湯などを使い、庭の打ち水をおこなう。
- ・ 緑のカーテン(ヘチマや朝顔など、つる性の植物をベランダや庭で育てる)

富士見町公共施設でも『節電』を実施します

役場庁舎ほか町施設では、今年も節電・省エネに対する取り組みを強化します。

施設をご利用の際には、ご不便をおかけする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。お気づきの点は、職員にお申し出ください。

お問い合わせ先：総務課庶務人事係、電話番号 62-9322

お盆中の「資源物の収集日」・「施設の休業日」等

お盆期間中の資源物の収集、粗大ごみ処理施設、し尿の汲み取りは次のとおりです。

資源物の収集

通常どおり 8 月 16 日(木曜日)に収集します。

(※本郷・落合・境地区は同日に容器包装プラスチック、その他プラスチックのみ可)

「粗大ごみ処理施設」と「し尿の汲み取り」休業日

通常休業

8 月 11 日(土曜日)・12 日(日曜日)

夏季休業

14 日(火曜日)・15 日(水曜日)

お問い合わせ先：建設課生活環境係、電話番号 62-9114

「ルールとマナー」を守って楽しい花火

日本の夏の風物詩といえば花火ですが、取扱方法を誤ると、火災や火傷をするといった事故につながります。

過去には、手持ち花火をまとめて着火したため右手に火傷を負ったとか、打ち上げ花火を点火後にのぞき込んだら左目に花火が直撃し、視力が低下した、という事例も発生しています。

安全に楽しく花火で遊ぶため、次の事を守りましょう。

1. 花火に書いてある遊び方を守る。

2. 花火を人に向けない。
3. 燃えやすい物のある場所で遊ばない。
4. 風の強い日は、花火をしない。
5. バケツ等に水を用意する。
6. たくさんの花火に、一度に火をつけない。
7. 花火の筒先に顔や手を出すことは絶対に止める。
8. 花火を分解したり、火薬を混ぜたりしない。
9. 時間と場所を選び、他人の迷惑にならないよう遊ぶ。

子供だけで花火をすることは危険です。大人も一緒に参加して、花火の正しい取り扱い方や、火の後始末を指導しましょう。

花火遊びは迷惑にならない「ルールとマナー」

お問い合わせ先：消防課予防係、電話番号 61-0119

個人事業税(前期分)の納期限は 8 月 31 日です

個人事業税は、個人で製造業や請負業、物品販売業あるいはアパート・土地等の貸付などを行っている方に課税される県の税金です。

前期分の納税通知書がお手元に届いたら 8 月 31 日(金曜日)までにお近くの金融機関または地方事務所税務課窓口で納めましょう。

なお、長野県では「創業等応援減税(障害者・母子家庭の母の雇用等)」および「消防団応援減税(消防団の活動に協力する個人)」制度を行っています。詳しくは地方事務所税務課までお問い合わせください。

また、納税に便利な口座振替制度もあります。後期分の個人事業税や来年度以降の自動車税納付にご利用ください。

お問い合わせ先：諏訪地方事務所税務課管理係または課税係、電話番号 57-2905、FAX57-2909、E-mail:suwachi-zeimu@pref.nagano.lg.jp、長野県ホームページ：<http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/zeimu/hurikae.htm>

取計量器(はかり)の定期検査

取引・証明に使用する「はかり」の定期検査が実施されます。この検査は、計量法の規定により 2 年毎に必ず受けなければならないものです。忘れずに検査を受けましょう。(受けない場合は罰則対象となります)

「取引」とは？

商品の売買・農家の出荷(米・きのこ類・アスパラ等の野菜・果実)運送・保管及びその他業務上の計量、並びに薬局での医薬品の調剤等の計量

「証明」とは？

官公庁・学校・保育園及び幼稚園の体重測定等公的な計量、並びに病医院・診療所・保健所等の健康診断、または診断書を発行するための計量

日時

9月3日(月曜日)

午後1時～午後3時30分

場所

役場前公用車庫

お問い合わせ先：産業課商工観光係、電話番号 62-9342、長野県計量検定所、電話番号 0263-47-4006

「緑の募金」のお礼

皆様のご協力により、町内で768,737円の募金が集まりました。

このお預かりした募金は、全国の緑化推進や森林整備の費用に当てられ、その一部は、毎年各地区・集落への緑化木配布へ活用されます。

お問い合わせ先：産業課農林係、電話番号 62-9222

教室・募集

秋の「家庭犬しつけ方教室」

日程

9月2日から10月21日までの毎週日曜日、全7回(開講式・学科・実技・終了式)

時間

午後1時30分から午後3時30分まで

場所

諏訪合同庁舎講堂および駐車場

対象

一般家庭犬とその飼い主

※犬の同伴は第2回～第7回

参加条件

犬種を問わず、登録、法定ワクチン接種を済ませた犬

募集頭数

30頭(申込順)

参加費

- ・ 2,000円
- ・ テキスト代500円
- ・ 動物愛護会年会費1,000円(会員は不要)
- ・ 首輪・リード代(手持ちの場合は不要)

申込締切

8月23日(木曜日)

申込方法

ハガキか電話でお申し込みください。

ハガキの場合

住所・氏名・電話番号・犬の名前・犬種・犬の年齢・犬の性別・特徴(引っ張る、吠える、咬む、臆病、トイレができない等)を記載

お申込み、お問い合わせ先：〒392-8601 諏訪市上川 1-1644-10

諏訪保健福祉事務所内動物愛護会諏訪支部事務局、電話番号 23-5998、動物愛護会諏訪支部しつけ方部

初心者「カヌー体験教室」

富士見町教育委員会では、B & G 海洋センタープールにおいて「カヌー体験教室」を開催します。お申し込みは不要ですので、会場へ直接お集まりください。

日時

8 月 19 日(日曜日)、午後 1 時～4 時

※午後 3 時までに入場してください。

会場

B & G 海洋センタープール

参加費

無料

服装

水着等、濡れても良い服装

お問い合わせ先：生涯学習課社会体育係、電話番号 62-2400

【B & G 海洋センタープール】営業日と無料開放日

プール営業日

8 月 19 日(日曜日)まで毎日

午前 10 時～午後 4 時

無料開放日

8 月 18 日(土曜日)・19 日(日曜日)

※8 月 18 日(土曜日)の午前中は町民水泳大会のため利用できません。

※8 月 19 日(日曜日)の午後も「カヌー体験教室」のため、利用できません。

お問い合わせ先：生涯学習課社会体育係、電話番号 62-2400

第 36 回町民硬式テニス大会 参加者

期日

8 月 26 日(日曜日)

会場

町民広場テニスコート

参加資格

町内に在住・通勤・通学している中学生以上の方

申込締切

8月16日(木曜日)まで

お問い合わせ先：生涯学習課社会体育係、電話番号 62-2400

自衛官・各種学生

さまざまな職種・職域があります。ご自分に最適の種目を選び、お問い合わせください。

身分

特別職国家公務員

募集種目 受験資格 募集期間

- ・ 陸・海・空、自衛官候補生 18歳～27歳未満 男：随時受付、女：8月1日～9月7日
- ・ 陸・海・空、一般曹候補生 18歳～27歳未満 8月1日～9月9日
- ・ 看護学生 高卒 24歳未満 9月3日～10月1日
- ・ 航空学生 高卒 21歳未満 8月1日～9月7日

受験資格

上欄の表に該当する男女(日本国籍を有すること)

試験内容

筆記試験、口述試験、身体検査(身体基準等の詳細は、お問い合わせください)

防衛大学校受験生

受験区分

募集種目 募集人員 受付期間

- ・ 推薦 人文・社会科学専攻：約20名、理工学専攻：約80名 9月3日～9月5日
- ・ 総合選抜 人文・社会科学、理工学専攻：合計約40名 9月3日～9月5日
- ・ 一般(前期) 人文・社会科学専攻：約65名、理工学専攻：約235名 9月3日～10月1日
- ・ 一般(後期) 人文・社会科学専攻：約10名、理工学専攻：約30名 1月23日～2月1日

※受付期間・試験日・合格発表日程、試験会場及び採用時の身分・待遇については、お問い合わせください。

お問い合わせ先：自衛隊諏訪地域事務所(茅野市商工会館ビル 1階)、電話番号 82-6785、
<http://www.mod.go.jp/pco/nagano/>

こんにちは地域包括支援センターです

介護保険制度について

お問い合わせ先：地域包括支援センター、電話番号 62-8200

介護保険は、これまでご本人やご家族がかかえていた切実な「介護」の不安や負担を社会全体で支え、私たちがいつまでも安心して住みなれたこの地域で暮らしていくための制度です。

「家の風呂に入るのが大変になってきた」「外出ができなくなったが人と話がしたい」など日常生活の困りごとに対応できる制度です。

介護保険のサービスを利用できる人は、(1)65 歳以上の人、(2)40 歳以上 65 歳未満で特定疾病該当者、(1)(2)のうち介護や支援が必要と認められた人です。

サービス利用のためには、(1)要介護認定申請(富士見町役場介護高齢者係)(2)認定審査会での「介護度」認定が必要です。また、困りごとやご本人・ご家族の意向、介護度に合ったサービスを組み合わせるために、(3)支援担当者(ケアプラン作成者 別名 ケアマネージャー)の決定、(4)ケアプランの作成(サービス調整)が必要です。

サービス内容も通所介護・通所リハビリ・ショートステイ・訪問介護・訪問看護訪問リハビリ・福祉用具レンタル・住宅改修・入所サービスなど数多くあり、サービス利用までにいくつか手続きもあり、戸惑われる方がいます。そのため、担当ケアマネージャーがつき、支援していきます。

介護保険利用をお考えのときは、地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。

健康ふじみ 21 いきいき通信

富士見町健康づくり計画「健康ふじみ 21」を推進しています

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号 62-9134

8 月 10 日は「健康ハートの日」です

8 月 10 日はその語呂から「健康ハートの日」となっています。

現在、突然死の原因の 6 割以上が心筋梗塞や心不全などの心臓病によるものとなっており、心臓が止まる直接的な原因の約 8 割が心室細動という致命的な不整脈に起因しています。

心臓に問題がある場合に、過度の運動やストレス、睡眠不足などによって危険な不整脈が現れやすくなりますので、生活習慣に十分注意するとともに、以下の「健康ハート 10 カ条」を守り、生活しましょう。

1. 血圧とコレステロールを正常範囲内に(太り過ぎ、糖尿病には注意を)
2. 脂肪の摂取は、植物性を中心に
3. 塩分は調理の工夫で、無理なく減塩(1 日 6g 未満を目標に)
4. 食品は、栄養バランスを考えて(1 日 30 品目を目標に)
5. 食事の量は、運動量とのバランスで甘いものには要注意
6. つとめて歩き、適度な運動
7. ストレスは、工夫をこらして上手に発散

8. お酒の量は、自分のペースでほどほどに
9. タバコは吸わない。頑固に禁煙
10. 定期健診を忘れずに(毎年一度は健康診査を)

健診等により、心臓の異常を早く発見し、適切な治療を受けることで、心臓突然死を予防することも可能です。

親と子の健康ガイド 8月(8月11日～9月10日)

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号 62-9134

健康診査・予防接種(会場：保健センター)

事業名 対象児 期日 集合時間

- ・ 4ヵ月児健診 平成24年4月生まれ 8月31日(金曜日) 午後1時
- ・ 7ヵ月児健診 平成24年1月生まれ 9月4日(火曜日) 午後1時
- ・ 10ヵ月児健診 平成23年10月生まれ 9月4日(火曜日) 午後1時40分
- ・ 3歳児健診 平成21年7月～8月生まれ 8月21日(火曜日) 午後1時
- ・ BCG 平成24年3月6日～平成24年6月7日生まれ 9月6日(木曜日) 午後1時30分
- ・ 3種混合 生後6ヵ月～7歳6ヵ月 8月20日(月曜日) 午後1時15分～1時50分(受付)

相談・教室

事業名 期日 受付時間 会場

- ・ 乳幼児相談 8月29日(火曜日) 午前9時30分～10時30分 保健センター

健康ふじみ 21 歯の健康推進チームだより

教えて！知って得する歯の健康マメ知識(24)

今回は、歯周病によって歯が抜けそうになった場合の対応について、歯科医師に聞いてみました。

Q：重症の歯周病で歯がグラグラしています。でも抜歯はしたくありません。なんとか歯を残せる方法はありませんか？

重症の歯周病の場合は、一般的には抜歯の適応となります。でも、グラグラしているだけで痛みがなく、抜きたくないのなら自然に抜けるまでそのままにしておくのもよいでしょう。しかし、その歯を無理に残すことにより、隣の歯に歯周病が進行してしまい、その結果、隣の歯まで歯を失うことが考えられます。

また、無理に残すよりも抜歯して入れ歯を入れたほうがよく噛めるようになるかもしれません。

かかりつけの歯科医に相談することをお勧めします。

お問い合わせ先：健康ふじみ 21 歯の健康推進チーム事務局住民福祉課 保健予防係(保健センター内)、電話番号 62-9134

消費者見守り情報 No.20

「かたり商法」に気をつけて！

電力会社の社員をかたり「ブレーカーの点検に伺う」と電話をした後に訪問し、省エネ・節電の取り組みのため「ブレーカーを変えれば節電になる」と高額な商品の契約を勧める被害が報告されています。しかし、電力会社の社員が訪問して、商品の勧誘を行うことはありません。

さらに、消費生活センターなど公的機関の職員をかたり「被害にあったお金を取り戻してあげる」「セールスや押し売りが来ないようにしてあげる」などと言って、現金を要求する被害が発生しています。

企業や公的機関の職員や関係者であるかのように思わせて、商品やサービスの契約をさせる「かたり商法」には注意をしてください。少しでも怪しいと感じたら、消費生活センターまたは消費生活相談窓口にご相談ください。

ご相談先：住民福祉課 住民係、電話番号 62-9112、松本消費生活センター、電話番号 0263-35-1556

8 月の納税等

- ・ 町県民税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 保育料
- ・ 住宅使用料
- ・ 有線放送使用料

納期限・振替日は 8 月 31 日(金曜日)です

※毎週火曜日は午後 7 時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

お問い合わせ先：財務課 収納係、電話番号 62-9123

住民だより 7 月

6月15日～7月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名 出身地

- ・ 小林 優 富里
- ・ 長坂 みずほ 立科町

出生おめでとう

氏名 父の名 母の名 区名

- ・ 江崎琥珀(えざき こはく) 浩之 珠美 富士見
- ・ 大成大樹(おおなり たいき) 希之 ラドロマ大成, ジョアン 池袋
- ・ 細川波留(ほそかわ はる) 裕也 真弓 木之間
- ・ 伊藤新(いとう あらた) 達也 望 富士見ヶ丘

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 世帯主 区名

- ・ 山下勝 68歳 正一 富士見
- ・ 小林愛子 79歳 厚 とちの木
- ・ 矢沢四郎 91歳 清智 立沢
- ・ 小泉みつゑ 91歳 政市 富里
- ・ 伊藤志づ 94歳 信明 御射山神戸
- ・ 中村昭 83歳 昭一 富里

「信州クールシェアスポット」を募集中

全国レベルでの電力需給ひっ迫が懸念される中、電力需要のピーク時間帯に商業施設や観光スポット等に外出することで、社会全体としての節電を図ることは、非常に有効な取り組みです。

このような趣旨で昼間の時間帯に涼しく快適に過ごせる施設や場所を広く募集しています。ご応募いただいた施設・場所については、内容を確認のうえ「信州クールシェアスポット」として登録を行い、長野県ホームページ等を通じて広くPRを行います。

募集期間

8月31日(金曜日)まで

応募資格

応募する施設や場所の所有者・管理者

応募方法

ホームページから申込書をダウンロード後に必要事項を記載のうえ、郵送、Eメール、FAXのいずれかでご応募ください。

お問い合わせ先：県庁温暖化対策課、電話番号 026-235-7209

くらしのガイド 8月(8月1日～9月10日)

※9月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局【8月分】

期日 当番医 当番薬局

- ・ 5日(日曜日)高原病院、電話番号 62-3030 てらさわ薬局、電話番号 78-7851
- ・ 12日(日曜日) 高原病院、電話番号 62-3030 ヤジマ薬局、電話番号 72-2342
- ・ 14日(火曜日) 高原病院、電話番号 62-3030 リジョイス茅野薬局、電話番号 82-1991
- ・ 15日(水曜日) 高原病院、電話番号 62-3030 茅野土屋薬局、電話番号 71-2122
- ・ 16日(木曜日) 高原病院、電話番号 62-3030 わかば薬局、電話番号 82-4108
- ・ 19日(日曜日) 高原病院、電話番号 62-3030 上原ファミリー薬局、電話番号 73-7177
- ・ 26日(日曜日) 高原病院、電話番号 62-3030 ニコニコ堂薬局、電話番号 82-2525

全町対象／燃えるごみの収集

日時

毎週月曜日 午前9時～11時(祝日も実施)

場所

役場裏駐車場(第2体育館駐車場)

粗大ごみの収集

- ・ 8月6日(月曜日)：御射山神戸・栗生・大平・松目・原の茶屋・花場・休戸
- ・ 8月13日(月曜日)：若宮・木之間・横吹・とちの木・南原山・富原・富士見ヶ丘・塚平・富ヶ丘・柵沢・希望ヶ丘

資源物の収集

- ・ 8月2日(木曜日)、9月6日(木曜日)：本郷・落合・境地区
- ・ 8月16日(木曜日)：富士見地区

※容器包装・その他プラのみ

- ・ 8月2日(木曜日)、9月6日(木曜日)：富士見地区
- ・ 8月16日(木曜日)：本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土・日・祝日当番店(8月)

日 当番店 電話

- ・ 14日(土曜日) 窪田鉄工設備 62-3253
- ・ 15日(日曜日) エンドウ 62-5656
- ・ 11日(土曜日) リビングクボタ 62-5391
- ・ 12日(日曜日) 富士見設備 62-2421
- ・ 14日(火曜日) 太陽住設 62-2093

- ・ 15日(水曜日) 山本管工事 64-2649
- ・ 16日(木曜日) 戸井口建設 65-3213
- ・ 17日(金曜日) 三善工業 66-2078
- ・ 18日(土曜日) 坂本鉄工所 62-2065
- ・ 19日(日曜日) 窪田設備 62-7004
- ・ 25日(土曜日) 窪田鉄工設備 62-3253
- ・ 26日(日曜日) エンドウ 62-5656

役場窓口業務 延長日

8月7・14・21・28日(火曜日)、9月4日(火曜日)、午後5時15分～午後7時

相談・説明会

相談・説明会名 日時 会場

- ・ 結婚相談 8月14・28日(火曜日) 午後1時～午後5時15分 結婚相談所(役場4階)、
お問い合わせ先：電話番号 62-7853
- ・ 法律相談※ 8月10日(金曜日)午後1時～午後5時 コミュニティ・プラザ2階、【要
予約】お問い合わせ先：住民福祉課住民係、電話番号 62-9112
(担当弁護士：木嶋日出夫)
- ・ 心配ごと相談 8月17日(金曜日)午前10時～午後3 町民センター2階、お問い合せ
先：社会福祉協議会、電話番号 78-8988
- ・ 子育て相談 8月17日(金曜日)午前9時～午前11時30分 保健センター1階、お問
い合せ先：子ども課子ども支援係、電話番号 62-9233
- ・ 出張年金相談 8月1日(水曜日)、9月5日(水曜日)、午前10時～午後3時 役場3階
会議室、お問い合わせ先：岡谷年金事務所、電話番号 23-3661
- ・ シルバー人材センター入会説明会 8月8日(水曜日)午後2時～ 茅野広域シルバー人
材センター、お問い合わせ先：電話番号 73-0224
- ・ 女性のための悩み相談 一般相談電話受付(毎週火曜日～土曜日)、午前8時30分～午
後5時※金曜日のみ午後9時まで 県男女共同参画センター(岡谷市)、お問い合わせ先：
電話番号 22-8822
- ・ 多重債務無料相談 月曜日、午後3時～午後5時 諏訪在住会が指定する法律事務所、
お問い合わせ先：長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号 58-5628
- ・ 諏訪法律相談(有料) 火・金曜日、午後3時～午後5時 諏訪在住会が指定する法律事
務所、お問い合わせ先：長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号 58-5628(10,500円／1時
間)
- ・ 多重債務相談 平日、午前9時～正午、午後1時～午後4時30分 財務省関東財務局
長野財務事務所、お問い合わせ先：電話番号 026-234-5123

※相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。(弁護士法第25条)

スポーツスケジュール

日時 事業名 会場

- ・ 8月19日(日曜日)まで毎日、午前10時～午後4時 プール営業 海洋センタープール
- ・ 8月5・19日(日曜日)、9月2・9日(日曜日)、午後5時～ 小学生野球教室(7)(8)(9)(10) 町民広場野球場(雨天：海洋センター)
- ・ 8月9・23日(木曜日)午前10時～ 地域スポーツクラブ事業ストレッチの集い 町民センター
- ・ 8月10・24日(金曜日)午後7時～8時30分 すくすくスポーツデー 町民センター
- ・ 8月18日(土曜日)午前8時30分～第41回町民水泳大会兼第40回小学生水泳記録会 海洋センタープール
- ・ 8月19日(日曜日)午前8時～ 第63回諏訪地方陸上競技選手権大会 茅野市運動公園 陸上競技場
- ・ 8月19日(日曜日)午前10時集合 地域スポーツクラブ事業キッズスポーツ教室 富士見中学校
- ・ 8月24日(金曜日)午後7時30分～ フリースポーツデー 町民センター
- ・ 8月26日(日曜日)午前8時50分～ 第37回町民硬式テニス大会 町民広場テニスコート
- ・ 8月29日(水曜日)午後7時30分～ 第38回女子バレーボールリーグ戦(開幕) 町民センター他
- ・ 9月10日(金曜日)午後7時～ 体育施設利用者会議 町民センター

お問い合わせ先：生涯学習課 社会体育係、電話番号 62-2400、FAX62-6483

主な行事

日時 行事名 会場

8月26日(日曜日)午前8時～ 町総合防災訓練 役場及び町内

年金だより

ご存じですか？ 国民年金の任意加入制度

お問い合わせ先：岡谷年金事務所、電話番号 23-3661、住民福祉課 国保年金係、電話番号 62-9111

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付期間が40年間に満たない場合であって、厚生年金・共済年金に加入していないときは、60歳から65歳になるまでの間、国民年金に任意加入し、満額の年金に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が

原則 25 年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70 歳になるまで任意加入することができます(ただし、昭和 40 年 4 月 1 日以前に生まれた方に限られます)。任意加入は、60 歳前の方は 60 歳の誕生日、60 歳を過ぎた方は申し出た日から加入となります。

また、20 歳以上 65 歳未満の海外に居住する日本国籍の方は、国民年金に任意加入することができます。任意加入しない場合、海外在住期間は合算対象期間として老齢基礎年金を受給するための資格期間に算入されますが、受給する年金額には反映されません。

任意加入制度では、保険料の納付方法は口座振替が原則です。加入手続きには、年金手帳、通帳、届出印をご持参のうえ、岡谷年金事務所または住民福祉課国保年金係までお申し込みください。

後期高齢者医療制度被保険者の皆様へ

平成 24 年 8 月 1 日から新しい保険証で受診してください。保険証の色が橙色から黄色に変わりました。新しい保険証は 7 月下旬に郵送しましたので、住所・氏名などを確認してください。

お問い合わせ先：住民福祉課 国保年金係、電話番号 62-9111、長野県後期高齢者医療広域連合、電話番号 026-229-5320(代表)

姉妹町 西伊豆だより

安心・安全な夏のレジャーを楽しもう

— 西伊豆町海開き—

7 月 8 日、仁科地区の乗浜海水浴場で海開きが行われました。今年の海水浴シーズンの安全とにぎわいを祈願する神事後、安心して海水浴を楽しんでもらうために力を発揮する、ライフセーバーの皆さんによる水難救助のデモンストレーションや小学生以下の子どもたちを対象としたビーチフラッグ、波打ち際にまいたサザエ 80 キログラム・ハマグリ 50 キログラムのつかみ取りを行い、参加者は、本格的な夏が訪れた砂浜や海水の感触をたっぷりと味わっていました。会場には、西伊豆町の夏の風物詩「かも風鈴」の引き売り屋台もお目見え。海岸の風に、たくさんの風鈴が個性豊かな音色を響かせていました。

西伊豆町内では、8 月 26 日(日曜日)まで 9 つの海水浴場が開設されており、どちらも水質は良好です。富士見町の皆さんに満喫していただきたい西伊豆の海。夏は、西伊豆町にとって観光のトップ・シーズンです。町民一同、「おもてなしの心」でお待ちしておりますので、ぜひお出かけください。

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛

し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

News Fujimi

入笠山の「優しさ」に抱かれて

入笠山ガイドツアー・すずらん祭り

6月23日(土曜日)「入笠山すずらんガイドツアー」が開催されました。120万株のすずらん、絶滅危惧種の釜無ホテイアツモリソウ、そして山頂からの360度大パノラマを満喫しました。また、入笠すずらん公園では「すずらん祭り」も行われ、綿あめや豚汁のサービスなど大盛況でした。

気持ちを「ひとつ」に「いのち」を守る

諏訪広域消防水難救助訓練

6月28日(木曜日)立沢構造改善センター北側の立場川で、水難救助訓練が行われました。大雨により河川が増水し、キャンプをしていた数名が取り残されたという想定により、救助隊等が真剣な眼差しで取り組みました。この救助訓練により、救助技術の向上や、指揮の初動体制確立と応援出動における連携強化が図られました。

緊急時に「無償の行為」で支える

高齢者クラブ連合会「自主防災講習会」

6月28日(木曜日)町民センターで、高齢者クラブ連合会による「自主防災講習会」は、「防災講話」と「包装食袋を使った炊き出し体験」が行われました。地域防災とは何か、「共助」や「自主防災」などの大切さ、また「炊き出し」の際に注意するポイント等を改めて確認しました。その後、富士見町赤十字奉仕団の指導により炊き出し訓練を行いました。

「緊張や不安」と表裏一体の中で

第41回 富士見町陸上競技選手権大会

6月30日(土曜日)茅野市陸上競技場で、第41回陸上競技選手権大会が開催されました。

小・中学生の男女を中心に 50 歳以上男子の種目に参加される方まで、幅広い年齢の方が、気持ち良い汗を流しました。中学女子走り幅跳びで大会新記録が出るなど、それぞれが自己ベストに挑戦し、今までの努力を思う存分に発揮していました。

覚悟を持って集中した瞬間(とき)

消防ポンプ操法大会

6 月 24 日(日曜日)町の大会が富士見中学校で、また 7 月 8 日(日曜日)諏訪地区大会が茅野市で行われました。各分団も日頃の訓練の成果を発揮し、持てる力を振り絞って技能を披露しました。

町の大会結果

ポンプ車操法の部

優勝 第 1 分団

小型ポンプ操法の部

優勝 第 4 分団

諏訪地区大会の結果

ポンプ車操法の部

準優勝 富士見町 第 1 分団

小型ポンプ操法の部

準優勝 富士見町 第 4 分団

ラッパ吹奏の部

4 位 富士見町消防団 喇叭隊

夏のイベント大特集

涼しく夏遊び! 楽しイベント盛りだくさん!

お問い合わせ先：富士見パノラマリゾート、電話番号 62-5666

カブトムシ・クワガタふれあいコーナー

期間

8 月 11 日(土曜日)～15 日(水曜日)

参加費

お一人様 900 円

時間

30 分

☆毎年、大好評につき入場者全員にカブトムシ 1 匹プレゼント!

ナイトゴンドラ・星空観察会

期間限定運行!

冬の作業車両試乗会・スノーマシーン風速体験会

期間

8月12日(日曜日)～15日(水曜日)

参加費

無料

ピクニックコンサート

期日

8月26日(日曜日)

料金

前売券 2,000 円、当日券 2,500 円(高校生以下無料)

150 種の山野草サマーフェスタ開催

自然と遊べる！ 楽しめる！

富士見の景観

富士見中学校のグラウンドの南の隅に「エゾエノキ」がある。目通り 235 センチ。樹齢はおおよそ 70 年。こんもりと傘状に枝を広げ、夏の日差しと風を受けて、濃い緑色が一段と光る。そこは、周辺から少し高い位置にあつて、富士見の中心から四方に望む山の稜線と、学校の様子や街の人々の暮らしを眺めているように見えた。

旧富士見高原中学校は、昭和 28 年に開校した。その後、校舎の一部を焼失。建替えなどもあり歴史は深い。卒業生の記憶の学び舎は、時の流れと共に様変わりしてきた。「エゾエノキ」は、開校時の P T A の人達によって植樹されたという。当時、敷地内に盛んに植樹された木々は、中には居場所を移されたものもあるが、60 年を経て、今「富士見中学校の風景」となっている。

【樹木選定・評価 加々見一郎氏】

巢立ちの一里塚

エゾエノキ【*Celtis jessoensis*】ニレ科、エノキ属。日本、朝鮮半島、中国東北部(北海道は石狩以南)に分布する落葉高木。エノキ属は、日本原産では 4 種あつて、温暖な地方を中心に分布しているようですが、中でも「エゾエノキ」だけが、北海道にも自生しているようです。本州でみかけられる「エノキ(榎木)」は、一里塚の目印として各地で植えられたいたようで、果実や葉が食用とされてもいましたので、昔から、身近な存在の樹木となっているようです。また、「国蝶：オオムラサキ」の食草であることもよく知られているところです。オオムラサキは「国蝶」に指定されていますが、近年では数も減って、目にすることはめづらしくなっています。

先人のくれた、貴重なエゾエノキのそばで、美しいオオムラサキに出会えるかもしれま

せん。

お問い合わせ先：富士見町役場建設課都市計画管理係、電話番号 62-9216

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下 1 段(縦 50 ミリメートル、横 175 ミリメートル)
- ・ 広告料：1 回 5,000 円

広告媒体：町のホームページ(町民のページ)

- ・ 単位等：トップページ(縦 60 ピクセル、横 150 ピクセル)
- ・ 広告料：月額 5,000 円

町の人口と世帯数 平成 24 年 7 月 1 日現在(前月比)

住民基本台帳人口

- ・ 男性：7,479 人(－4)
- ・ 女性：7,720 人(+1)
- ・ 合計：15,199 人(－3)
- ・ 世帯：5,672 世帯(+4)

発行日

平成 24 年 8 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10,777

電話番号：0266-62-2250(代表)、FAX：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール：fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内 長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422